



学校便り

赤山川

うるま市立具志川小学校
学校便り 第4号
令和3年9月6日
発行者 與那嶺 忠

おかえりなさい・具志川っ子

コロナの影響で始業が5日延びました。36日間の長い夏休みが終わり、元気な具志川っ子たちの笑顔が学校に帰ってきました。今年もコロナの影響で充実した楽しい夏休みとまではいかなかったかもしれませんが、それでも笑顔で元気いっぱいあいさつをしてくれる子どもたちの表情から、昨年よりも長い夏休みを自分なりに楽しんだ様子がうかがえました。

しかし一方で、この夏休み期間に本校でも児童や教職員にコロナ陽性者が確認されたこともあり、コロナがますます身近に迫ってきたことも身に染みて感じております。

始業式での校長あいさつでは、コロナ感染予防について以下のお話しをしました。

- ・マスク着用、手洗い、消毒を徹底すること。
- ・体調不良や風邪症状がある場合（家族にも）、登校はしないこと。
- ・給食を食べるときは、食事を口に入れたらすぐにマスクをして食べる。おしゃべりはしない。
- ・自問清掃の約束をしっかりと守ること。

子どもたちの命と安全を守るために学校でできることとして、これまで取り組んでいる各教室及び学校内の消毒や朝の健康管理の徹底、マスク着用や手洗いの徹底はもとより、「飛沫防止シート」を購入して児童一人一人の学校机に設置しています。

また、現在の状況から2学期の学校での感染が懸念されることと、心身への影響を踏まえ、今週は8時25分始業の4校時授業（13時30分完全下校）といたします。来週以降は状況に応じて特別日課とするか通常通りにするかを週末には決定したいと思っておりますので、学校からのお便りやじんじんメール、HPには必ず目を通していただきますようお願いいたします。

ご家庭でもお子様の健康管理、健康チェックへの記入はもとより、ご家族の健康状況をしっかり把握していただいて、風邪症状や体調不良がある場合は登校させないなどの感染拡大防止にご協力をお願いいたします。（左頁に感染対策についての協力依頼を掲載しております）

現状はまだまだ厳しい状況です。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換えが進む中で、県内はもとより、市内においても新規の感染者数が増加しています。これまでに経験のない感染拡大が継続している状況ですが、ご家庭におきましても、引き続き、感染拡大防止にご協力くださるよう、お願い致します。

なお、教育委員会からも下記の通り協力依頼がございます。子どもたちやご家族、地域の皆様の命を守るための行動ですので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

- 1 部活動等（スポーツ少年団含む）について**
沖縄県緊急事態宣言の発令している間は部活動・放課後の活動等については中止です。
- 2 ご家庭での防止策等**
 - (1) 学校から配布する健康観察シートへの記入等、ご理解とご協力をお願い致します。
※ウイルスを学校に持ち込まない対策です。
 - (2) 児童生徒の体調不良、同居家族の風邪症状等がある場合には登校させないようお願い致します。
 - (3) 児童生徒や同居家族が陽性者や濃厚接触者になった場合には、登校させず、学校へ連絡してください。
 - (4) 学校で感染者が発生した場合、情報提供致します。じんじんメールへの加入をお願い致します。
 - (5) 石けんと流水による手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用など感染予防を徹底してください。（同居人に体調不良の者がいる場合には、ご家庭でもマスク着用を。）
 - (6) 十分な睡眠バランスのとれた食事、適度な運動を行い、免疫力を高めるよう心掛けてください。
 - (7) 換気を心がけ、感染予防を徹底してください。
 - (8) 不要不急の外出は自粛すること。特に飲食を伴う集まりは、同居家族で。模合、ビーチパーティー、ホームパーティー等、飲食を伴うイベントでの感染が増加中です。
 - (9) ワクチン接種のご理解をお願い致します。（12歳以上の児童生徒）
- 3 次のような場合は、必ず学校に連絡し、登校させないでください。（欠席扱いになりません）**
 - (1) 児童生徒本人が、発熱等の風邪症状がある場合、症状がなくなって3日程度、健康観察を行って下さい。（自宅待機です）
 - (2) 児童生徒本人が、新型コロナウイルス感染の疑いがあり、自宅待機を指示された場合。
 - (3) 児童生徒本人が、濃厚接触に特定された場合。濃厚接触者に特定され、PCR検査を受けた場合や、陰性であっても、2週間程度の自宅待機が必要になります。
 - (4) 児童生徒本人が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
 - (5) **同居家族が**、医療機関及び保健所から指示され、PCR検査等を受ける場合。
 - (6) **同居家族が**、濃厚接触者に特定された場合、検査結果が出るまで。
 - (7) **同居家族が**、発熱等の風邪症状がある場合、症状がなくなるまで。
 - (8) 児童生徒本人が、接触者に特定されたり発熱等でPCR検査を受け、陰性であった場合も1週間程度、健康観察を行って下さい。（自宅待機です）
※（1）（5）（6）（7）については緊急事態宣言期間中の対応です。
※（8）については、感染が拡大している当面の間の対応となります。